

学校だより

ひがし

学校教育目標 【自ら未来を切り拓く 東っ子】

重点目標 【自分の考えをもち表現しよう

【自分も人を大切にしよう】

【目標に向かって、挑戦しよう】

令和7年6月20日発行

第3号

伊豆市立修善寺東小学校

TEL 055-72-0420

校長 内田 経子

「梅の実って、いいにおい」～五感を使って学ぶ～

校長室前に、梅の実を袋に入れて子供たちが手に取れるようにし、「梅の実が取れる季節になりました。においや手触りを確かめてみてね」と紙を貼りました。「梅干しの梅？梅って元々は緑なの？」「こんなに大きな実が、梅干しになると小さくなっちゃうんだ」「桃のような、甘い匂いがする」「これだけいい匂いなんだから、このままでも食べられる？」子供たちは自分が知っている梅干しとの違いに驚いたり、疑問を持ったり、香りの良さを実感したり…小さな梅の実3つだけでも、五感を使って感じた体験は、子供の学びに繋がるのだと実感しました。

1人1台のタブレットが学校現場に入り6年目を迎えました。2年生以上の教室では、授業の中で当たり前のように端末を使う姿が見られます。分からないことをすぐに調べることができ、友達との情報共有も自分の席で画面上で行うことができます。手の中の小さな端末を通して、世界が繋がっていることを子供たちは既に知っています。これからの子供たちに必要とされる情報処理や活用能力を付けていくことは、未来を生きていくためには必要な力であり、学校でも重要だと考えています。しかしその一方で、自分の目で実際に見る、直接人に会って話を聞く、聞こえてくる音や、風や匂いを感じるといった体験を通した学びを、この時代だからこそ学校では大切にしたいと考えています。

子供たちが種をまいた朝顔や野菜が大きくなってきました。今後、社会科見学等で学校を離れて学ぶ機会も、地域の方と一緒に活動する機会もあります。子供が自分の手や足を使い、目や耳で感じたことを頭で考えて、生きた知識を身につける活動を学校では多く計画しています。

ご家庭でも、宿題等の与えられた課題を仕方なくやるのではなく、子供たちが自分の体験を通して学ぶ機会（お手伝い・散歩等）や時間をつくっていただくとありがたいです。そしてその時間を家族の皆さんで楽しんでいただけたら、子供たちにとって、それはとても幸せなことなのではないでしょうか。



【1年生と東こども園の年長さんが一緒にサツマイモのつるさし】

本校教職員の SNS 等に係わる共通ルールです。下記の内容で生徒指導に当たってまいりますので、ご承知おきください。

- 1 児童との携帯電話での連絡及びメール・SNS の使用について
 - ア 児童へ連絡を行う場合は、児童に直接連絡せず、原則として保護者を通して行う。
 - イ 児童・保護者からの連絡は、教職員個人の携帯電話ではなく、学校の電話に連絡するよう指導する。
 - ウ 教職員と児童・保護者の間で携帯電話・メール・SNS を使用する場合は、教育活動（行事指導等）で、かつ関係生徒児童に関わる場合に限ることとし、個人的な指導や私的なやりとりは一切行わない。
 - エ 教育活動で全員に関わる場合であっても、その趣旨を保護者に十分説明するなど、保護者から誤解を受けないように努めることとする。
- 2 児童との面談や相談等の実施方法について
 - ア 児童との面談や相談等は、原則として電話（携帯電話を含む）やメール・SNS を使用して行わない。
 - イ 原則として校内又は保護者在宅時の児童宅で実施する。
 - ウ 個別に指導・相談等を実施する場合は、教職員個人で対応せず、複数の教職員で組織的に対応し教職員間で情報を共有し、透明性を高める。特に、突発的な個人面談や相談等については、教職員間の報告・連絡・相談を密にし、教職員個人で対応しないようにする。
 - エ やむを得ず、1対1で実施する場合は、密室とならないよう、実施する部屋の窓や扉を開けるなど疑義を受けない等の配慮をすることともに、管理職又は他の教職員にあらかじめ伝えておく。
 - オ 授業などの指導の際、必要がないのに児童の身体にさわらない。
- 3 教職員の自家用車への生徒の乗車について
 - ア 原則として、自家用車には児童を乗車させない。ただし、緊急等の場合を除く。
- 4 その他
 - ア 児童の指導を一人で抱え込まず、同僚や管理職に相談する。
 - イ 障害のある児童への介助や指導の方法は、一人で判断せず、同僚や管理職等と相談する。
 - ウ 上記1～3の共通ルールでは対応できないような状況が発生した場合は、管理職の許可を得て対応する。

熱中症対策について

登下校中も熱い日差しを避けるために、帽子をかぶらせて登校できるようご準備ください。また、汗を拭くためのタオルの準備もお願いします。水筒の中身は、水、お茶、スポーツ飲料水でもかまいませんので、体調を考えてご用意ください。よろしくお願いいたします。

7月の主な行事予定

- | | | |
|----------------------------------|---------------------------|-----------|
| 1 日(火) 代表委員会、
認知症子どもサポーター(4年) | K・・・会議日課 | F・・・フッ素洗口 |
| 2 日(水) 挨拶運動、こ小合同引き渡し訓練 | 10 日(木) 学年団集会(5, 6年) 水泳指導 | |
| 3 日(木) 地区児童会、わさび田見学(3年) | 11 日(月) F PTA 運営委員会 | |
| 4 日(金) F 薬学講座(6年) | 16 日(水) 保護者面談、特別日課 4時間 | |
| 7 日(月) 読み聞かせ | 17 日(木) 保護者面談、特別日課 4時間 | |
| 8 日(火) 学年団集会(1, 2年) クラブ活動 | 18 日(金) 保護者面談、特別日課 4時間 | |
| 9 日(水) K 学年団集会(3, 4年) | 22 日(火) 給食最終日 | |
| | 23 日(水) 1学期終業式、特別日課 3時間 | |

